



2016・9・11
第249号
101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303
TEL 03-3221-5075
FAX 03-3221-5076

交流討論集会成功へ、全国の力結集を

参加者をもうひとまわり広げて

九条の会第6回全国交流討論集会が迫ってきました。今回の全国交流討論集会は、戦争法が施行されて初めて開かれる全国集会であり、各地の経験交流をつうじて戦争法廃止に向けての決意を固めあう場です。

できるだけ充実した交流・討議ができるよう、全国のご協力をお願いします。

★参加申し込みの締め切りは9月16日です。さらにひとまわりの広がりをも！

★参加者全員に配布をご希望のチラシ等(九条の会作成のものに限る)は、A4版のものにして500部、23日まで事務局必着で。

南スーダンに自衛隊を送るな！

【青森県／青森県九条の会】 青森県九条の会は8月31日、青森市新町で戦争法廃止を訴える街頭宣伝を行いました。宣伝には、戦争法廃止の運動を続けている憲法ネット青森なども加わり、15人が参加しました。

参加者は「戦争法に基づく自衛隊の新任務としてつけくわえられた南スーダンPKOでの『駆け付け警護』は、海外での武力行使を禁じた憲法9条に違反している」と

全国交流討論集会 実施要綱

- ①名称 九条の会第6回全国交流討論集会
- ②開催日 9月25日(日) 午前11時～午後4時
- ③会場 明治大学駿河台校舎 リバティール・タワー
- ④次第
全体会議／呼び掛け人あいさつ、事務局からの問題提起／世話人(仮称)の紹介とあいさつ
<休憩・昼食>
分散会(5～6)・解散
- ⑤参加申込 各地域・分野の九条の会の代表(事前登録制) 締め切り9月16日
- ⑥参加分担金 1人1000円

きびしく批判し、「派遣予定の青森県の部隊が戦争に巻き込まれ、殺し殺される事態は絶対に阻止したい。自衛隊員を戦場に送らせない。南スーダン派遣反対の声を広げ、戦争法廃止へ追い込みましょう」と市民に訴えました。

宣伝参加者に「がんばってね」と声をかけていた女性(60代)は、「戦地に行くこと

を命令されることがそもそもおかしいし、殺し殺される場所にはいかないと自衛隊員が拒否できない状況もおかしい。声をあげられない人の分まで、反対の声を大きくしないといけないと思う」と話しました。

「中国、北朝鮮」にどう対応？

【九条の会北陸ブロック】 九条の会北陸ブロック交流会が8月27日、金沢市の金沢勤労者プラザで開かれました。石川、富山、福井3県から約90人が参加し、活動进行交流しました。主催は九条の会北陸ブロック交流会世話人会。7回目。

九条の会事務局の高田健さんが「参院選の結果と安倍政権の行方、および九条の会の課題」について講演。「参院選では市民と野党4党の共闘が大きな力になった。九条の会もその先頭にたつたか」と評価し、「改憲を阻止し9条を守る。九条の会が力を発揮すべき時」と述べました。

分科会では「戦争法廃止をめざす署名」のとりくみが交流され、地域に入ると「中国、北朝鮮の脅威」などが話題になり、「防衛のため戦争法が必要では」の発言が出るのが各県から報告されました。「戦争法は防衛のためではなく他国を攻撃するための法律。戦争法で自衛隊を海外の『殺し殺される』戦場に送っていいのか」と対話し署名をもらった経験が紹介されました。

「戦争法廃止で日米軍事同盟に痛打」

【宮城県／九条の会連絡会】 宮城県内九条の会連絡会は8月28日、仙台市で総会を開き、県内各地から146人参加しました。

主催者を代表して副運営委員長の相原研

一氏（マスコミ九条の会）があいさつし、参院選で3年前に与党が圧勝した1人区で、野党共闘の結果、11人の野党統一候補が勝利し展望を示したと指摘。「世論は改憲を支持していない。情勢を学び、新たなたたかいの出発点にしよう」と呼びかけました。

九条の会事務局の小沢隆一さんが講演し、戦争法が発動すると『地球上のどこの地域でも、米軍と一体に自衛隊が活動する』ことを指摘し、戦争法を廃止し、9条を守る運動が、日米軍事同盟に痛打を与え、東アジアの平和構築にもつながるとの展望を示しました。

総会では、これまでの取り組みを総括し運営委員選出、引き続き9条を守り、立憲主義を取り戻す運動を進めることを確認。各九条の会の経験交流をしました。

「平和で安全な町」に力合せ

【長崎県長与町／長与九条の会】 長与町の『平和で安全な町宣言』を生かし憲法九条を守る会（長与九条の会）は9月3日、「11周年のつどい」を開き、約100人が参加しました。

吉田慎一・長与町長と内村博法町議会議長が来賓あいさつ。吉田町長は、同町は1994年に「平和で安全な町宣言」を行ったと述べ、「被爆者や戦争体験者が少なくなっている中、これらをいかに継承していくかが今の長与町の課題です」と話しました。

弁護士の中川拓氏が講演。「憲法9条をどんなに拡大解釈しても集団的自衛権行使は認められない。法律上の限界を超えてしまっている」と述べ、「安保法制がいかに憲法違反であるかをよく考えて、次の投票行動

につなげてほしい」と訴えました。

高校生平和大使 1 万人署名活動実行委員会から 3 人の高校生が参加。第 19 代の高校生平和大使として国連欧州本部に署名を届けた長崎東高校 2 年の安野伊万里さんは、「私たちの活動を応援すると言いながら、核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始勧告は棄権するという日本政府の対応にとっても矛盾を感じた。これからは、日本政府への働きかけも必要だと感じている」と発言しました。

参院選で共闘のすばらしさ確認

【山形県米沢市／憲法 9 条を護る米沢市民の会】 憲法 9 条を護（まも）る米沢市民の会は 9 月 3 日、米沢市内で第 12 回総会と記念講演会を開きました。

総会では 2015 年度の活動報告と 16 年度の方針が提起され、活動報告では安倍政権が強行成立させた戦争法、集団的自衛権の行使容認は憲法違反であり、立憲主義を壊すものと批判、集会や学習会、2000 万署名に取り組んだことなどが紹介されました。

参院選挙で、「山形では自民党公認候補に 12 万票の大差で勝利し、共闘の素晴らしさが証明された。改憲派に 3 分の 2 を許したがたたかいはこれから」と報告されました。

16 年度方針は、▽宣伝活動の強化▽学習・講演会の開催▽会員拡大▽他団体との連携、などです。自民党はさまざまな手を使って「おためし改憲」をしようとしているとして、改憲発議を阻止する運動を強めていくことを強調しました。

記念講演で、沖縄大学地域研究所特別研究員の毛利孝雄氏が米軍ヘリパッド建設の

状況について調査した結果を報告しました。

9 条が長寿社会日本のささえ

【愛媛県新居浜市／いはいま憲法九条をまもる市民の会】 いはいま憲法九条をまもる市民の会は 27 日、市内で宣伝しました。17 氏がリレー・トークし、9 条改憲阻止、戦争法廃止を訴えました。

10 年前から月一回宣伝し、昨年 9 月からは月 2 回に増やしています。

曾根康夫代表は「安倍政権は、自衛隊が海外で戦争する実績を作りたいがために、南スーダンで自衛隊に武力行使をさせようとしている」とのべ、戦争法発動、改憲を狙う安倍政権を批判しました。

新居浜協立病院の谷井実院長は、日本の男性、女性とも平均寿命が世界一であるのは「戦後 70 年以上、憲法 9 条の歯止めがかり、戦争していないからです」と強調。「アメリカは経済力も軍事力も世界一だが、平均寿命は日本に及ばない。第 2 次世界大戦後、戦争をし続けるとともに、銃社会で銃で死亡する人が多いからです」と述べ、9 条を守る世論を広げようと呼びかけました。

昨年 7 月に活動再開後 59 回の朝宣

【愛媛県松山市／まもろう憲法 9 条！石井の会】 松山市石井校区の住民らでつくる「まもろう憲法 9 条！石井の会」は 9 月 3 日、市内で第 6 回総会を開きました。30 人が参加し、4 グループに分かれて今後の活動のあり方などについて語り合い、9 条改憲を許さず、安保法制を廃止するために学習会やパレード、宣伝に取り組んでいくことなどを決めました。

湯上一英代表委員は「昨年7月に再開した石井9条の会は、松山で初めて地域パレードに取り組み、毎週木曜日早朝の戦争法廃止宣伝は59回も続いている。戦後最悪の安倍政権と戦争法発動、改憲を許さないために元気に運動していこう」とあいさつ。

参加者はグループに分かれ、「もっと工夫して、あとに続く若い人たちが参加できる運動をしなければ」「参院選の野党共闘はよかった」「語り合う場をもっとつくり、考えを共有し、力にしていけることが大事」などと熱心に話し合いました。

地域に広がる宣伝活動

【宮城県／地域九条の会】 <多賀城九条の会>は9月9日、「憲法9条守れ」とJR仙石線下馬駅で駅頭宣伝を行いました。参加者10名。

夏休みのため高校生がほとんど通らない朝でしたが、さわやかにチラシを配り、選挙では「改憲隠し」、終われば改憲着手、安倍政権の「だまし討ち」は許しません！とマイク宣伝をしました。

憲法が70年間変えられなかったということは、70年も変える必要のない立派な憲法であるということ。政府は11月ころに南スーダンで「駆けつけ警護」という名で戦争を開始しようとしており、秋の臨時国会で憲法違反が明白な戦争開始を阻止するために大いに議論しなければなりません。明文改憲を許さないためにみんなで力を合わせましょう、と力強く宣伝しました。

<名取9条の会>は9月1日、朝7時～7時50分まで事務局4人で朝宣伝を行いました。県連絡会のチラシを増し刷りして130

枚配布。安保法廃止・自衛隊の南スーダンへ派遣反対を訴えました。

この宣伝は、毎月第1、3、5木曜日実施予定の行動です。

(宮城県「みやぎの九条」No233)

3日と月2回の金曜にスタンディング

【長野県安曇野市／穂高各界連絡会】

安曇野市穂高で9月3日の「澤地デー」に、スタンディング宣伝が行われました。9条の会などでつくる穂高各界連絡会と市民団体の共催です。

15人の参加者は、メッセージボードを手集まり、午後1時から通行する車に向けてアピールしました。

60代の女性たちは「憲法を足げにして、原発は再稼働。それに年金のお金はすっちゃったじゃないの、14兆円って、何よ」と怒り、「選挙の時には改憲なんて一言も言っていないのに、だますようなやり方は許せない」「アベ政治を終わらせるまで続けるわよ」と次々に語ります。

介護事業所を運営している女性は「利用者さんたちは戦争をくぐりぬけ、戦後の繁栄の礎をつくってきた方たち。それなのに人生の終わりに戦争法なんて、絶対にダメ」「お年寄りに冷たい政治ばかり」と語りました。

「いつも、気持ちはあっても来られないが、今日は仕事が休みなので」という参加者も。

塩田善次郎さん(62)は「スタンディングアピールは3日と月2回の金曜日に続けている。憲法カフェなどの学習会もやってみたい」と語りました。